

会 議 録

会議の名称	平成29年度第1回天草市総合政策審議会
開催日時	平成29年7月18日(火) 10:00~16:50
開催場所	天草市役所 本庁2階 庁議室
議長名	玉村 雅敏
出席者氏名	玉村会長、井田副会長、中川委員、福本委員、益崎委員、馬場委員、澤田委員、林委員、金子委員、益田委員
欠席者氏名	無し
会議次第	<p>【委嘱状交付】</p> <p>1 開 会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 役員選出</p> <p>4 会長あいさつ</p> <p>5 議 題</p> <p>(1) 総合計画の推進に関すること</p> <p style="padding-left: 20px;">・市民が住み続けたいと思う環境指標について</p> <p>(2) 行財政改革大綱の推進に関すること</p> <p style="padding-left: 20px;">・アクションプランの進捗状況について</p> <p>(3) 地方創生加速化・推進交付金の事業実施に係る検証について</p> <p>(4) その他</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>

審 議 内 容

- 1 開会(事務局)
- 2 市長あいさつ
- 3 役員選出
- 4 会長あいさつ
- 5 議題

(1) 総合計画の推進に関すること

○【資料1】第2次天草市総合計画進捗管理を用いて、環境指標の達成状況等について事務局より説明

○環境指標 NO.2(天草地域内経済の循環ができていること)について、説明用パワーポイント資料を用いて、産業経済部門長が説明

(委員)

住宅の建築は、すそ野が広いので、域内の素材や大工等で建てたかどうかを指標に加えてはどうか。

域内で経済を循環させるのなら、市職員でも地産地消の運動に取り組むことも必要。

教育が一番大事であり、教育委員会と連携し、小中学生へ地元で買うことの重要性を教

育の場に取り入れてはどうか。

(事務局)

学校給食で地元の水産物に取り組んでいるが、それ以外に出前講座などを実施し、地元の物を買う重要性を伝えていきたい。

(委員)

本社が天草市に登録され、本市へ税金を納めているか一番重要である。そのような地元スーパーで買うことが大切。

(事務局)

全国展開しているスーパーでも、地元製品の表示や地元製品コーナーが設置されているので、今後もコーナーの拡大などをお願いしていきたい。

(委員)

今年は、細かな分析がされ課題も明確になっており、とてもわかりやすい。

高齢者や働く世代にとって、ショッピングモールは、1カ所でいろいろな物が購入できるため大変便利である。

しかし、地元スーパーは品揃えで不利であるため、地元スーパーが連携して、ネットスーパーを事業として展開してはどうか。

(会長)

前提として、分析がしっかりされている。今後も継続してほしい。

「やり方の改善」は、将来的な計画の策定ではなく、指標の改善に貢献することで、すぐにやれる改善を示すものである。今年度末までに、指標を改善させるべく、すぐにできる改善を教えてほしい。それは、既にやっていることもでもよい。

来年度に前期計画期間中の見直しを行う評価の際には、指標が改善していないものは、すでに様々な「やり方の改善」を試行錯誤して来たことを説明することや、どうすれば改善する見直しなのかを示すことが重要である。

また、来年度の予算要求時には、すでに「やり方の改善」に取り組んでいるか、財政当局が確認することが必要である。

(委員)

若い世代ほど、自分にとってメリットがある物を選ぶ。

地元製品の良さを伝えること必要で、生産者の顔が見えるなど、地元製品の良さを伝えることを市として支援していくとよいと考える。

(事務局)

地元製品の良さを伝えることも重要と考えているので、地産地消の中でしっかりやっていきたい。

(委員)

天草の山間部では、日用品から食料品まで通販を利用している率が多いと聞いている。

山間部の高齢者は、買物に行くことが困難なため通販が利用されている。地元の商店街に呼び込むことは、今後、難しいと思うので、商店街が一体となり商品を配送できないか検討してはどうか。

○環境指標 NO.5（市民が歴史や文化などに関心を持っていること）について、説明用パワーポイント資料を用いて、観光文化部門長が説明。

（委員）

入館者数は、市民だけか、市民以外も含まれているのか。

（事務局）

入館者数は、観光客数であり、市民以外も含まれている。

（委員）

指標は、市民が対象となっているので、市民以外を含む数値を指標とするのは疑問がある。

アンケートは、プレテストを実施していないと、回答者で捉え方が異なるため数値で比較して客観性があるのか。

市がイメージしている文化・伝統は、市民にとって日常的なのか非日常的なのか、しっかり精査すると意味のある数値になると考える。

（会長）

指標は「改善」に繋げるためのものなので、指標やアンケートの変更は、「やり方の改善」や「やることの改善」に示唆を得られない場合に検討する必要がある。

そういったものがあるか、後期基本計画の策定に向け洗出しを行う必要がある。

（委員）

市が市民に歴史や伝統・文化に触れる機会を提供しなければならないのか。そうでなければ、この設問も必要ないと思う。

これまでの情報発信手段は、広報やチラシが主体であったが、12月からラジオが開局する。指標の改善にも影響を与えると思うので、活用方法を議論していただきたい。

（会長）

環境指標や成果指標は、それぞれ、目指す成果を把握し、改善を促すためのものである。運用してみた結果として、「改善」の示唆を得る役割を果たせるか、そのために成果を測るものとして妥当かを検証し、「指標の改善」の検討が必要である。

説明のとおり、市民への情報発信において、弱いところが見えているのであれば、「やり方の改善」として、メリハリをつけた、市民への具体的な情報発信が必要である。

これ以外にも、このように分析によって見えてきた課題をもとにした改善が必要である。

（委員）

倉岳町の浦地区は、どのような祭りを創設したのか。

（事務局）

浦地区には、昔から秋祭りがなかったので、助成事業を活用して神輿、行列の道具や獅子舞などを整備し祭りを創設した。また、浦地区では、民話集も地区振興会で制作した。

○環境指標 NO.6（市民が活動の機会に恵まれていること）について、説明用パワーポイント資料を用いて、地域振興・教育部門長が説明。

（会長）

分析をしているので、その分析結果に基づく、具体的な「やり方の改善」を説明してほしい。年度末には数値として改善が示される必要がある。予算査定の際などにも、改善

の取り組みがあるか確認する必要がある。

(事務局)

周知の方法として、フェイスブックやSNSを活用し、分析結果から市民の割合が低い、20歳代から40歳代をターゲットに情報発信の強化に取り組んでいる。

また、生涯学習においても青少年の参加が少ないので、勤労青少年ホームが開催する講座において、青少年の参加者を増やすため、取り組みを既に始めている。

(委員)

政策11のまちづくり協議会における人材育成事業で、地域のリーダー育成について、若い人を選んで育成してほしいが、現在、どのような人がどのような方法で選ばれ、どのような研修を受けているのか。

(事務局)

現在は、主に高齢の方がまちづくりに携わっているので、若い人をどのようにして取り込むかが課題である。

地域へ若い人の抽出をお願いしているが、十分な取り組みはできていない。

研修会の内容は、地域の要望に基づき実施し、若い人の参加を各振興会へ呼びかけている。

(委員)

本渡まちづくり協議会では、今年2月に実施した研修会に、これまでと違う人々に参加いただいた。単発ではなく複数回、継続して研修会を実施したい。

(委員)

若い人の話を聞くと、地域から押し付けられていると感じているようである。

各地域で募るのは難しいとので、地域から推薦してもらい、市が次世代のリーダーを委嘱するようなことを検討してはどうか。多い人数だとみんなとやっているという一体感もでる。

(委員)

生涯学習の充実において、施設整備の優先順位の付け方と市民の声の上げ方を教えてほしい。

個人的には、小中学校にクーラーを設置してほしいが、このような要望はあるのか。

(事務局)

小中学校は、社会教育施設ではなく学校教育施設に該当する。

社会教育施設は、市内に10カ所あるが、スポーツ施設などと利用目的が競合する面もあるため、施設の利用頻度が少ない。

また、施設の老朽化が進んでいるため、存続自体から検討する必要がある。今年度中に方針案を策定する予定である。

(委員)

公民館での活動が社会教育活動となっている。政策14の指標の減少は、60近くあった公民館を再編し、公民館と地区コミュニティセンターに分けたことも原因と考える。

地区振興会でも社会教育活動に取り組んでいるので、中身の精査が必要と考える。

(事務局)

社会教育施設と地区コミュニティセンターに設問を分けたため、成果指標の数値が落ちている。生涯学習の充実については、地区コミュニティセンターも活用して講座を実施

していく。

(会長)

抜本的な「改善」が必要であることが示されており、これまでの延長線では、改善できない状況が見えてきている。これをヒントにいろいろな観点から各部門で、議論する必要がある。

○環境指標 NO.11（地域で支え合う環境ができていないこと）について、説明用パワーポイント資料を用いて、保健・医療・福祉部門長が説明。

(会長)

しっかり、アンケート結果も分析しており、今後とも継続してほしい。

この分析を「やり方の改善」や抜本的な見直しに活用して、この仮説がどうだったか、来年度は、さらに仮説の検証も行ってほしい。

今年度の数値が改善するかが重要であり、今年度、成果を出すために「やり方の改善」で、重点的に取り組むこと、又は既に取り組んでいることを説明してほしい。

(事務局)

50代、60代の活動が少ないので、企業体でボランティア活動が継続できる体制を考えており、社会福祉法人の地域貢献について新たに取り組む。アンケート調査において「意欲はあるが何をやっていいかわからない」と回答した団体を中心にテーマを決めて働きかけを行う。

(委員)

若い世代の高い意識を継続させるため、10代、20代が地域活動について直接触れ合う機会をどこが主体でどのように提供するのか。

役割分担をしたうえで、ネットワーク化する方がよいと考える。

(事務局)

10代、20代は、学校教育において学校ボランティアがある。また、社会福祉協議会で子ども民生委員を学校ごと設置され、地域活動の推進に取り組んでいる。

ネットワーク体制については、社会福祉協議会との役割分担を明確にして、既存の事業を活用し、まずは、事業所の話合いの場を提供することから始める。

○環境指標 NO.12（障がい者の社会参画ができていないこと）について、説明用パワーポイント資料を用いて、福祉課長が説明。

(会長)

このままでは実現できないことが示されている。今年度、重点的に取り組むことを説明してほしい。

(事務局)

本年度は、職員の対応要領を策定し、障がいのある方への適切な対応を全庁的に推進する。また、身近なところで障がい者福祉サービスを受けられるよう、事業者が少ない西エリアを対象に、新たな障がい者福祉サービス事業の開始に向けた助成制度を創設した。その後、東エリアを重点的に行う。

(委員)

これは、障がい者の方が利用する立場で考えてあるが、この環境指標は、市民アンケー

トの結果であり、一般市民の方が障がい者の日常生活をほとんど目にする機会がないので、「わからない」の回答が多い。障がい者の日常生活を市民が知る場を作らないと肯定的な回答が増えるわけがないので、今のやり方では環境指標は上がらないと思うが。

(事務局)

まったくそのとおりなので、このような取り組みとした。

まず、障がい者の方が地域社会で生き生きと生活するためには、障がい者本人に必要なサービスが行き行き届くことが重要である。指標は、いかに市民が感じられるか重要であり、身近なところで障がい者福祉サービスを利用していることがわかるようにすることが大事と考える。また、もう一つの視点は、いかに「わからない」という人に啓発を行っていくかで、この周知、啓発にも力を入れていかないと指標は改善しないと考えている。

(会長)

総合計画の基本構想で、天草市の姿として、障がい者が地域社会で生き生きと生活している状況を、市民が実感できるようにすることを目標として、この目標達成に向けて現在、試行錯誤している。

このままでは指標が改善しないことが示されている。アンケート調査で「わからない」「どちらとも言えない」と回答する人を下げる発想もあり得る。指標の改善が実現するよう、多角的に取り組んでしてほしい。

○環境指標 NO.13 (子どもを育てやすい環境ができていないこと) について、説明用パワーポイント資料を用いて、子育て支援課長が説明。

(委員)

子育ては、象徴的指標の「地域で支え合う環境ができていないこと」にも関連があると思う。環境指標No.11の取り組みにおいて、地域ネットワーク体制の構築・強化とあったが、子育て世代でない方に参画することと地域ネットワークを繋げることはできないか。

(事務局)

将来的には、子育ても含めたネットワークの構築が必要と担当も感じている。ボランティア活動を通して実感し共有することが必要と考える。整理して担当課と協議し進めていく。

(委員)

子育て世代は、何歳までか。

(事務局)

アンケート調査では、回答者が子育て中にチェックをすると子育て世代となるが、一般的には高校生までと思われる。

(委員)

子育てのしやすさも、市内の地域で差があると思う。子育てしやすいから天草で暮らしたいと思うようにしてほしい。

現在は、子どものためなら天草を離れる親もいるので、市内全地域で子育てしやすいと感じられるような、細かな施策も必要でないか。

(事務局)

地域で若干の差はあるが、調査の年で異なり地域も一定していないため、公の施策だけ

ではなく、地域性も含まれていると考えられる。

市民団体との連携による事業の展開の中で、地域性も含めて検討する。

(会長)

説明では、これまで通りのことをやると受け取れる可能性がある。であれば、審議会で扱う必要はない。このままでは、指標の値をみると、目標にたどり着けない可能性が高いことが示されている。平成30年に4から5%あがる根拠は何か、いまは上がっていない状況である。

指標から、これまでと同じでは、難しいことが示されている。集中的にやることなどを部内で協議する機会と捉えて、検討する必要がある。

(事務局)

各政策とも、施策1が自助、施策2が共助、施策3が公助で構成され、各施策の成果指標が上がることで環境指標を押し上げるようになっている。

公助の部分は、それぞれ増加しているが、自助と共助の部分がなかなか改善がみられていないので、自助と共助の改善に力を入れていかなないと環境指標の改善はできないと考える。

わからないというところにわかってもらえるような活動も必要である。

なかなか、自助と共助の部分は、時間がかかる部分でもある。

○環境指標N0.15（災害に備えた環境ができていないこと）について、説明用パワーポイント資料を用いて、生活環境・防犯防災部門長が説明。

(会長)

分析をして課題を示している。

今年度の「やり方の改善」を通じて成果が出るよう、分析した結果から重点的に行う取り組みについて補足説明をお願いしたい。

(事務局)

熊本地震により防災に対する意識が上がった結果と考えられる。

自主防災組織については、県と一緒にアンケート調査を実施し、地域の防災に対する取り組み実態を把握する。

また、地域の取り組みを支援するため、備蓄品や地域活動に必要な機材についても補助対象なるよう要綱を改正した。

(会長)

女性と若い世代、地域差など、すでに分析から示唆が示されていた。そういった分析から見えたことに対する取り組みはないか。

(事務局)

一昨年からは避難訓練を実施しており、各自が避難訓練に参加することで課題を見つけてほしい。

若い世代で「不安がある」との回答が多いので、県立学校が実施している防災型コミュニティ・スクールに市の担当も入り一緒に取り組んでいく。

(会長)

成果指標と関連付けた分析が必要である。

(委員)

自主防災組織について、今年度アンケートを実施するとあるが、自主防災組織が組織されていない地域は把握していないのか。

また、一昨年の避難訓練で、かなりの問題点が指摘されたと思う。いざ避難しなければならない時に、危険な個所を通らないと行くことができない場所を避難所に指定されている。

早く防災組織を把握して、安全に避難できる場所や、高齢者をだれが避難させるかなどの取り組みを行わないと環境が整っているとは言えない。

今回の調査を踏まえて見直しを実施してほしい。

(事務局)

自主防災組織は、市が把握している団体が196団体で、組織率は85%である。まだ結成されていない地域もある。

避難所についても、毎年、地域の意見を聞き見直しを実施している。

昨年の防災会議において、地域で運営する避難所について了承を得たので、今年度から7カ所を地域で運営する避難所として新たに指定した。

(委員)

昨年の地震発生時に水とトイレがある城山公園を避難場所として目指したが、一方通行であり、車が渋滞していた。

その時、他の人がどこに避難しているか知りたかった。

災害のレベルに応じた組織を設置して、避難状況などの情報を共有できるように整備してほしい。

(委員)

地域自主防災組織等への女性の参加状況を教えてほしい。

避難期間に応じたマニュアルは作成されているのか。また、マニュアルには、高齢者、障がい者以外に乳幼児や妊婦についてどのようなになっているか。

(事務局)

短期間の運営マニュアルは作成しているが、長期間の運営マニュアルは、本年度中に作成する。

(委員)

社会福祉協議会では、災害ボランティア講座を各支所で実施している。

阪神淡路大震災以降、関心が高く、多くの方が参加されている。60歳代以上の受講者は、多くいるので参考としてほしい。

また、社会福祉協議会には、防災士の資格を持っている職員が17名ほどいる。防災意識が高まり大変有効である。

(委員)

昨年の震災時にA町では、避難所に指定された場所への道路が寸断され、市民が避難所に避難できなかった。このため、行政は、町民がどこに避難したか把握できなかった。

また、A町は、行政機関の現状回復が一番遅かった。

行政の機能がいかに早く現状に戻れるかが一番肝心であるので、天草市役所内での自主防災組織の確立が必要である。

避難所について、天草は、地滑り危険地帯が多いので、避難所は大丈夫でも避難所まで

の経路が危険な個所もある。市が保有している情報のみではなく、国や県が保有している情報も共有し、本当に安全なのか、特に高齢者が歩いて避難できる範囲を踏まえて、ハザードマップを作成してほしい。

アンケート調査の分析は、単純集計の時系列のみでは無く、少なくともクロス分析を行い、回答票が持つ情報をできるだけ抽出してほしい。

(会長)

今回の審議会の意見も踏まえて検討いただき、その検討結果を報告いただきたい。

(事務局)

市役所の機能回復については、本年度中に業務継続計画を策定する。

アンケート調査の集計については、来年度に向けて集計方法を見直したい。

(会長)

今、庁舎が分散されているが、災害時の体制などに関する方針はあるのか。

(事務局)

現在は、庁舎が分散されているが、災害対策本部を庁議室に設置している。大規模な災害時は、災害対策本部を適切な場所に設置して対応する。

(会長)

様々な災害があるので、リスク管理をしっかりと、安心感のあるものとしてほしい。

アンケート分析は、部門によって、いろいろな工夫がされているので、庁内で研修会など行い、やれることを広げていただきたい。

○環境指標 NO.17（市民が生活しやすい環境ができていること）及び環境指標 NO.18（市内外への移動がしやすくなっていること）について、説明用パワーポイント資料を用いて、都市基盤整備部門長が説明。

(会長)

環境指標 17 番は、環境指標が 12%と最も悪化しており、逆に 18%の改善が来年出来るのか、そもそも抜本的な改善が必要である。

各政策の成果指標と結び付けて分析してあるが、環境指標自体の細かな分析はどうか。

(事務局)

環境指標の改善のためには、市民の要望にいかに対応できるかと考える。

これまでは、要望が累積する傾向にあったが、生活のうえで必要最低限で要望される事項について、達成可能で必要性が高いものについて改修を行うため、別枠で予算を確保している。この改善によりどの程度指標に影響を与えるか追跡する必要がある。

幹線道路、都市計画道路については、開通後に成果が表れると認識している。

(会長)

一つの仮説として「要望に応えることで指標が改善する」ということだが、それで、今年の指標が上向きになる根拠は何か、他にはないのか、「要望に応えること」を目指すのは正しいことではあるが、それで指標が改善するとしていると、前期基本計画の期間中には達成できないことを許容しなければならない。

「要望に応えること」以外で指標を改善する方策の検討が必要である。

(事務局)

住宅、公園、水道、下水道は、ある程度整備が終わり、機能保全のための更新事業に移

行している。新たな公園ができることもなく、大きなバイパスが計画されていることもない。その中で交通渋滞緩和のため、譲り合い車線や集落間を結ぶ狭い道路の改善について要望をしているが、即効性があり効果が見える施策は現在思い当たらない。

(会長)

数値が改善していないものについては、より深く分析し、仮説を立てて改善する必要がある。例えば、環境指標で地域差があるのであれば、その地域差の分析から、情報を伝える工夫を行うなどの改善があり得る。市民に整備状況が伝わっていないために、環境指標が低いことも想定されるのであり、そういった情報の伝え方の「やり方の改善」など、短期的に取り組むことはいろいろとあり得るであろう。

(事務局)

譲り合い車線も、開通した時のみ情報を発信し、次の譲り合い車線に着手していることの情報発信は不足している。

それ以外の改良工事や事業計画についても、随時、情報発信できるように検討したい。

(会長)

インフラ整備も一つの方法であるが、分析を踏まえて他の方法も検討が必要である。

(委員)

今、作ることが主の目的になっている。例えば、「都市公園がどの程度きれいなのか。」「芝生があって小さな子どもを連れた若い世代がその芝生で遊べるのか。」「地域の住民の利便性の高い施設なのか。」など、公園をきれいにすることは、すぐできることがあり、記載されている改善策は、すぐできないことである。

街路樹も大きくなると歩行者や自転車にとって不便となる。数年前に議論があったと思うが歩道の整備はされたか。整備されていれば、あの時の議論が生きている。

今ある施設をいかに市民が使いやすいと感じるかといった視点が必要であり、この視点がないと、1、2年で指標が改善するわけがない。

市内も橋が一本しかないので、渋滞することはわかっている。

市内の信号の多さに驚いた。どこでも信号から入ろうとするから、信号が多くなる。警察と協議のうえ、一方通行にして流れをよくすればいいのではないか。住民の感覚はずいぶん変わると思う。

今ある既存のインフラが前提となるので、ちょっと考えれば、指標が改善する可能性はあると考える。このような警察との協議の余地はあるのか。

(会長)

このような議論を行うための環境指標であり、しっかりやっているのに、市民の実感が低いのが現状である。

(事務局)

街区公園、都市公園の維持管理は、地区の老人会や青年部等に委託して日々の管理を行い、日々の管理で負えないものは市で実施しているので、管理は行き届いていると認識している。

歩道については、旧都市計画道路について、指摘のとおり街路樹が根を張っている。

一例ではあるが、大矢崎地区の歩道は、小中学生の通学路であるため、植樹帯を撤去し3～3.5mの歩道に拡幅の改修を行っている。これらについても情報発信が不足している点については、反省しなければならないと考える。

市内の渋滞緩和に伴う信号機の調整については、本部門以外との調整が必要なため、今後検討したい。

(会長)

難しい分野であるが、環境指標の改善に向けて試行錯誤しながら、取り組んでいることを示す必要がある。

(委員)

天草は、住みやすく、いろいろなものが整備されていると住んでいる人は実感している。第2瀬戸大橋について、ほとんどの市民は知らない。いつ開通するのか、開通するとどう生活が変わるのかなどよく聞かれる。用地交渉等の問題もあり難しいと考えるが、情報の発信が少ないと感じる。ラジオなど、いろいろな方法を活用して、情報を発信してはどうか。

(事務局)

情報発信は弱いところである。

今年度は、10月に800人規模の島民集会を開催する。このような集会を通して周知を図りたい。また、看板については、市民センターに設置している。

現在、用地買収などに取り組んでおり、表に出ていない状態である。例えば、幹線道路なら橋桁が立ち上がるとか、都市計画道路なら家屋の移転が始まると、市民の理解も深まると考えている。今後、表に出ていく期間になる。

(会長)

担当部署の方々が、どこに課題を設定し、試行錯誤や調整をしていくかに本質がある。

(委員)

道路のハード面は良くやっていただいていると感じる。ただ、車が多いことは事実であり、車の交通量を減らす方法を検討してはどうか。

例えば、渋滞は曜日や時間帯で決まっているので、協力できる方は、その時間帯の交通手段を自転車に替えるなど、渋滞緩和のためのソフト事業に取り組んではどうか。

(事務局)

昨年、部門長と努めて、感じたことがある。

この指標は、回答者の受け止め方にもあると思う。

例えば、都市部は、道路、公園、水道、下水道も整備され、住みにくいと感じるのは、唯一交通渋滞であると想定され、交通渋滞が解消すれば、ある程度、指標は改善すると考える。

地方部は、人口減少が問題となっており、市として政策も行い、減少もなだらかになってきてはいるが、限界集落では、人口が減少しているため、昔と今を比べると住みにくくなったと言われる方も多いと考える。

この設問は、住宅、水道、公園となっているので、郡部の方にとっては、昔と単純に比較すると悪化している結果になったと考える。ハード整備に加えて、ソフト面でもなかなか対策ができないか考える必要があると感じている。

(会長)

そのような観点からも分析が必要。分析を通じて課題を設定し、やることの仮説を立てることが期待される。

環境指標の改善は、環境指標17は住みやすさ、環境指標18は移動のしやすさなので、

ぶら下がっている政策が違うのであれば、政策の位置付けを変えるなど、検討が必要である。

今後、指標が、改善に繋がる目標の数値として使えないのであれば、改善や成果に繋がる数値に変える必要がある。検討してほしい。

(委員)

これを本当に改善しようとするれば、膨大な費用と時間が必要と思われ、市の財政を考えるとこのままでよいのかとも思う。

水道事業は、これから既存の更新になると思われ、今、水道が無い人はどうするのかという問題もあるが、安心安全であれば、細かなところまで水道を引く必要はなく、それに代わる方法を考えていただきたい。

バスの利用者数ですが、これに対しても市の補助金が出ているので、考え方を変える必要があると考える。

(会長)

バスに関しても、利用者のニーズを具体的にして仮説を立てて議論してほしい。

(事務局)

公共交通体系のバス路線について、34年度目標値の397,000人は、人口減少を踏まえた目標値であり、若干減少幅がゆるやかになったとの評価ではあるが、公共交通を維持するためには、多額の補助金が必要な状況である。

このような中で、交通不便地域や交通弱者の方々に対する公共交通を確保することは、相矛盾するような政策を考えなければならないが、その一つの方策として、天草全域の陸海空を含めたすべての公共交通体系を、まちづくりや観光の視点も入れ、バスを活用した方が良いのか、タクシーを活用した方が良いのかなど、市全体の公共交通の方向性を定めて対策を行うため、天草市地域公共交通網形成計画という法定計画を平成29年度中に策定する。今、第1回目の委員会を開催した。今後、アンケートや交通事業者への調査を実施して、方向性を示していく。

(2) 行財政改革大綱の推進に関すること

○環境指標 NO.20 (健全な自治体経営ができていること) 及び環境指標 NO.21 (市民ニーズに的確に対応ができていること) 及び環境指標 No.22 (市民と行政の協働によるまちづくりができていること) について、説明用パワーポイント資料を用いて、総務企画専門部門長が説明。

(委員)

トータルシステムについて説明してほしい。

また、総合計画と連動した電算システム化のメリットも併せて説明してほしい。

(事務局)

本市では、行財政改革、実施計画、事務事業評価と、これまでも、様々な取り組みをやってきたが、例えば、評価したことが予算編成に反映されるかといえば、一年遅れの評価になるという状況であり、取り組みがすべて連動していない状態であった。

このような状況について、総合計画を策定する際に、指摘をいただいた。

トータルシステム化は、総合計画を中心に各計画を立て、計画には指標を設定し、その評価を次年度予算へ繋げるという全体の流れを、一つのプロセスで行うことで、実施計

画、予算編成、行政評価、そして次年度の予算編成へ繋げる仕組みである。

また、電算システムは、取り組みごとにシステムがあり、行政評価が悪化しても、また、実施計画が無い事業も予算要求ができる状態であった。

しかし、実施計画があり、たどり着く目標があって予算要求ができるべきであり、これらを一つのシステムで管理できるようになるので、実施計画が無ければ予算要求もできないという制限ができる。

また、職員が同じ内容をシステムごとに入力する必要があり、その作業も結構な事務量であったが、この点も効率化が図られる。

このシステムで、職員の事務的改善とシステムによる管理が可能となる。

(委員)

全国でこのような取り組みを行っている自治体は多いのか。

(会長)

各地の自治体が行っているが、このような具体的なプロセスまで出来ている天草は、最先端と言える。

行革大綱については、継続して悪化しているもの、目標達成が困難なものに関しては各論のところに関する説明が必要である。次回の審議会で扱う必要がある。

例えば、パワーポイント資料 P13 の成果指標の平成 30 年度目標値は 100%であるが、平成 28 年度で 25.4%であり、このままでは目標達成が難しいのではないかと。

また、P15 の環境指標は、昨年度より改善しているが、目標達成が困難ではないかと。これについても分析した結果の課題や改善への取り組みの説明が必要である。

P18 の環境指標も改善しているが、目標達成が困難と思われるので、同様の分析が必要である。P20 の成果指標については、悪化しているので、分析してほしい。

(事務局)

詳細については、次回の審議会でおこなう。

P15 の指標は、総合計画の政策の目標値を達成している数が成果指標であり、平成 28 年度は、25.4%で平成 30 年度の前期目標は 100%であるが、これは 30 年度に達成すべき目標を、すでに達成している指標が 25.4%である。4 年間で達成する目標を 4 分の 1 は、すでに達成している状況である。

当然、進んでいないもので、若干、難しいと思われるものもあるが、目標を達成するように推進していく。

その他の指標についても、アクションプランは、その前の指標とも連携しており、関連する指標が改善しないと、一緒に改善しない項目もある。そのような関係性も含めて推進していく。

アンケートの分析の仕方やどのようにして市民の声を政策に反映させるのかとの質問あったが、総務企画部門では、そのような意見をどのように庁内で共有するかを図りながら、それぞれの環境指標を上げて、最後の行革に繋げていく。

(会長)

観点を整理して、次回の審議会で説明が必要である。

また、第 4 次行財政改革大綱の策定に向けて、どう考えていくか、次回に説明が必要。

天草市のトータルシステム化では、各計画群を総合計画と連動させている。

行財政改革大綱の中にも、様々な指針があり、連動しているが、次の行財政改革大綱の

あるべき姿を議論する必要がある。

来年度に後期基本計画の策定と行財政改革大綱の策定の2つの大きな仕事があるので、どんな形の案がいいのか今年度中に検討する必要がある。

(事務局)

次回の審議会は、11月あたりに開催を予定している。

次回の審議会では、後期基本計画の進め方、第4次行財政改革大綱の進め方について議論をお願いしたい。また、総合計画に関連する個別計画が、今どのように策定されているかお示しする。

(会長)

天草市の総合計画では、前期計画期間において、例えば、毎年の評価・改善・計画の連動や、実施計画と予算要求の連動などの仕組みが実現してきた。来年度に平成31年からの後期基本計画の策定となるが、天草市では、仕組みも出来上がってきているので、総合計画の位置付けを明確にしてはどうか。

(事務局)

総合計画は、以前は、法定計画であり必ず自治体は策定しなければならなかったが、現在、法定計画ではない。

天草市は、総合計画を核に進めているが、条例及び規定に「総合計画を策定しなければならない」旨、定めがない。

市議会には、総合計画を策定した場合は、議決が必要という条例がある。

トータルシステム化による運営も2年目となり、実施計画、予算、評価の一連の流れが確立してきた。これを条例化できないか検討し、次回の審議会で素案あたりを報告できればと考えている。

(会長)

総合計画に基づいて市政を運営することの根拠付けと、より市政の安定化が図られるので、条例化を検討した方がよいと考える。

(3) 地方創生加速化・推進交付金の事業実施に係る検証について

資料3のNo.1に基づき【稼ぐ力で自立するハイブリッドビジネスサポートシステム構築事業】について産業政策課長より説明

(委員)

Ama-biz や天草宝島物産公社の取り組みは、すばらしく、私自身も天草宝島物産公社で東北へ物産を繋いでもらい効果があったと思う。

天草宝島物産公社は、関東圏のイベントに忙殺されていると聞いているので、関東圏に1人を常駐させるなど人員も含めて強化することで、もっと効果が上がると考えている。

また、イベントに特化するのではなく、天草宝島物産公社の取り組みや取扱い商品などのPVを制作して、関東圏の郷友会などでPRすることで、そこに依頼者が増えてくるのではないかと。

この取り組みをもっともっと加速させていただきたい。

(委員)

天草宝島物産公社は、バイヤーと生産者のつなぎ役として活動され、馬場委員の発言のとおり多くの物産展もやられていると聞いている。ただ、後につながらないという声も

ある。

生産者の商品をブラッシュアップすることもいいが、外貨を稼いでくることが目的と思うので、経営感覚を持った方を外部アドバイザーとしてでも入れた方がよいと考える。

これだけの予算があれば、今、売上げも、天草の経済も、すごく回っていると考える。
(事務局)

去年は、復興市の関係もあり、福岡や関東圏にかなりの回数出かけて、天草の産品を販売・PRしてきた。そのような中、定時取引に繋がったところもかなりあるので、今後の状況を注視し、別途営業を行い販路の開拓を行いたい。

また、経営感覚がある人については、今後の課題として検討したい。

(委員)

実績に45社とあるが、天草で取引に参加した企業は何社か。また、関東圏や関西圏とあるが、45社の分布はどうなっているのか。

(事務局)

天草の取引業者数は56業者で、45社は販売先である。

ジャンル別では、ホテル2件、飲食店26件、卸業者9件、スーパー・百貨店4件、その他4件である。

平成28年度に118社と取引があり、その地域別は、関東圏が最も多く57.8%、県内が14.8%、福岡が7.2%、関西圏が4.8%、その他が12.8%である。

(委員)

取引が始まったばかりと思うが、現在、終わっているものはないのか。

(事務局)

平成28年度の118社のうち45社は、現在も取引が継続中である。

(会長)

資料に外部有識者の意見とあるが、今日の審議が該当するのか。

(事務局)

本日の意見を外部有識者の意見とする。

No.1のAma-bizと天草宝島物産公社は、設立時に地方創生の交付金をいただいた。

運営については、連携して動くことで相乗効果を生むと考え、先進的な取り組みとして5年間継続して、この交付金の対象となっている。

No.2と3は、単年度の交付金であり、本日の意見を来年度以降の事業に反映させることになる。

(委員)

総事業費のうち2分の1の約年間3,000万円は、天草市が負担するのか。

(事務局)

残りの2分の1については、特別交付税で措置されるが、特別交付税は、対象となるすべての事業の総額が歳入として入る。事業費の多くが国から措置される。

(委員)

5年間で年々、国から措置される額は減少するのか。

(事務局)

事業効果が無いと措置されない可能性もあるので、しっかり検証し、次年度へ繋げることが重要である。5年間、交付金等が確約されているものではない。

(委員)

費用対効果を考えた際、45社への販売額はいくらか。

(事務局)

販売額は、4,200万円である。

(委員)

大都市圏からは、ロットが多い数を言われると思うが、対応できているのか。

(事務局)

事前に見積りを提示するが、ロットが多いと対応できない時もある。

現在は、複数の種別をまとめた注文があり、天草宝島物産公社の役割が大きい。

(委員)

天草の品物は良いが、関東圏まで運ぶ運搬費はどのように考えているか。

(事務局)

運搬費もネックであり、共同で出荷するなどコスト削減に取り組みたいが、現在は、通常の輸送手段で運搬しながら、できる限り安く運ぶようにしている。

(委員)

国から注目されるには、早くこの事業によって新規雇用が一人でも生まれることが、第一目標と考える。国が目指している地方創生に合致した事業を、天草市が実践したとなるので、正規の新規雇用を目指すことが肝要と考える。

(事務局)

天草宝島物産公社では、雇用について把握していないが、Ama-bizで把握しているところでは、176人の雇用が発生し、起業された会社が50社である。

Ama-bizは、全国的にも注目され、天草は全国で3カ所目であったが、天草の成功を見て、九州で6カ所、全国で16カ所、この夏までに設置される。

(委員)

国が目指す地方創生は、取引した企業で正規の新規雇用が発生したかどうかと考える。

(会長)

まず、Ama-bizを設立、次に天草宝島物産公社を設立し、よりステップアップしている。天草市は、地方創生として様々なことに取り組み、どのような効果があったか検証する必要がある。その効果を市民に伝える必要もあると思う。

(事務局)

Ama-bizも地方創生の交付金で設立し、継続的な効果として雇用があったものが先程の実績値である。

今回は、Ama-bizと天草宝島物産公社を組み合わせ、商品のブラッシュアップや、販路拡大に取り組んでおり、そこを含め正規の新規雇用が生まれるとPRの一つになると考える。継続事業であるため、この視点からも検証を行う。

(会長)

そのような視点でも検証しないと、効果が見えにくい。

また、事業評価について、数値が目標に向けてあがっているのであれば「非常に効果があった」と評価できるのではないかと。なぜ「非常に効果があった」と評価できないのか。

(事務局)

事業目標を「新規取引業者数を60社」と設定し、実績が45社であったため相当程度

の効果と評価した。

(会長)

現時点で45社であり、平成31年度末までに60社とすることが目標ではないのか。

(事務局)

目標は、平成31年度までに60社である。

(会長)

目標に向かって前進はしているので「効果的であった」でよいが、他の数値等も組み合わせれば、自己評価も「非常に効果があった」と言えたかもしれない。

資料3のNo.2, 3に基づき【天草の特色ある地域資源を活用した「DMO観光地域づくり」連携事業】及び【自転車を活用した天草の観光促進事業】について観光振興課長より説明。

(委員)

まず、KPIの観光等入込客数は、どのようにして算出したのか。次に、DMOの中核的組織はどこが担っているのか。

(事務局)

観光等入込客数は、毎年実施される観光統計の数値を基に目標を設定した。

次にDMOについては、昨年度の調査研究事業で方向性に関する調査を実施した。現段階では、天草宝島観光協会を核に考えているが、天草宝島観光協会内で役割分担等が必要となると思われるので、今年度、設置に向け協議検討を行いたい。

(委員)

観光統計は、天草市が毎年独自で実施しているのか。

(事務局)

県内一律に実施している観光統計である。拠点や宿泊施設等から提供された数値を集計したものである。

(委員)

日本には、観光という産業分類がない。したがって観光という統計は、どこもとっていない。

産業分類に観光がないため、観光に関係する旅行業等の数値を適当に組み合わせている。県も算出しているので使いやすいが、ほとんど根拠がないともとれる。

(委員)

大学の先生方で研究される方はいないのか。

何十年も統計をとってきているが、今の話ではすべて否定される。

何を基準にすればよいのか。

(委員)

通常は、平日、休日、イベントでそれぞれ交通量をカウントし、日数をかけて概数を算出している。

その中で、車両ナンバーの県内外をカウントし、その何割かが宿泊するとして概数を算出している。

宿泊施設から宿泊者数を提供してもらえれば、観光業として施策が打ちやすくなる。

観光業については、行政が全く情報を持っていない状態で、観光振興について地元から

要望されるが、行政としては厳しいと思われる。

(会長)

事業評価は、KPIの実績値が少なかったので、「効果があった」とされたと思うが、昨年度は、震災という外部要因が影響し目標に達していないと考えると、地方創生としては「相当程度効果があった」と評価できる可能性もある。

(事務局)

この事業は、DMOの調査研究、観光商品の開発と天草ブランド化の推進、天草型民泊の推進であり、平成28年度にすぐに効果が表れる事業ではないと考える。3番目の民泊の推進において、旅行会社にプロモーションを実施したが、修学旅行の予約は2年後であり、平成30年度に修学旅行の予約が入る状況である。

また、2番目の商品開発も、専門家の意見を聞くことができ、今後に期待という意味で、地方創生の事業評価は「効果があった」とした。

(会長)

確かに、事業の費用対効果という面では「相当程度効果があった」との評価は難しい。

(委員)

DMOに関する本格的な話し合いは、いつから始まるのか。

(事務局)

早ければ来年度から実施できるよう、今年度から本格的な協議を行う。

(委員)

自転車を活用した観光促進の先進地は、尾道だったと思う。

尾道の観光客は、車に自転車を積み込んできている方も多く、広場で組み立てて自転車に乗っていた。

尾道では、サイクリスト用に自転車をそのまま宿に上げて泊まれる宿があり、また、坂の情報などが詳しく記載されたサイクリングマップも作成されていた。

尾道は、先進地として視察する価値があると思われた。

自転車を使った観光での呼び込みをするのであれば、道路の状態も考慮した方がよいと考える。

(会長)

以上を持ちまして本日の審議を終わります。

以上